

令和4年12月23日

【ぐるっと北海道割往復乗車券の販売延長について】

令和4年10月11日より販売しております、ぐるっと北海道割往復乗車券の販売・利用期間を延長いたします。

1. 販売期間： 令和4年10月11日～令和5年2月28日まで。
※補助金の上限に達した場合、販売を終了します。
2. 利用期間： 令和4年10月11日～令和5年3月31日まで。
既にお持ちの乗車券の有効期限も延長になります。
3. 対象路線： 稚内～札幌間の都市間バスのみです。
4. 往復割引： 通常運賃11,300円を、割引運賃8,700円で販売。
※片道運賃・回数運賃は通常運賃になります。
5. 発券方法： 往復利用のお客様に、払戻し不可と利用期限の説明をし
往復乗車券に金額・払戻し不可・利用期限の入った
ハンコを押し8,700円で発券する。
6. 取扱場所： 【稚内】・稚内駅前ターミナル・潮見待合所
・宗谷バス稚内営業所・北都観光
【利尻】・宗谷バス利尻営業所
【礼文】・宗谷バス礼文営業所
【札幌】・北都交通札幌予約センター（大通バスセンター）
7. 注意事項： 利用期限の3月31日を過ぎると乗車券は無効となります。
乗車券の払い戻しは出来ません。